

■日 時 令和6年7月25日（木）午前10時から正午まで

■会 場 府中駅北第2庁舎 6階打合せ室

■出席者（委員）

内海委員、藤山委員、岩本委員、漆原委員、大室委員、深澤委員、松本委員、水橋委員、
向井委員

（事務局）

阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長、有吉事務職員

（（株）都市環境計画研究所）

大竹氏、庄司氏

（防災危機管理課）

根本危機管理副監 小林災害対策係長 山田事務職員

■欠席者 芦沢委員、西條委員、内藤委員、

■傍聴者 1名

■議 事 1 あいさつ

2 審議事項

(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリングについて

(2) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について

(3) 第7次府中市男女共同参画計画 計画目標Ⅰについて

(4) 第7次府中市男女共同参画計画 計画目標Ⅱについて

3 その他

(1) 第2回府中市男女共同参画推進協議会 議事録について

(2) 第5回男女共同参画推進協議会 日程について

■資 料 1 令和6年度男女共同参画計画推進状況 担当課ヒアリング回答書

2 府中市男女共同参画計画推進状況 重点項目評価表①（令和5年度実績）

3 基本目標Ⅰ 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

4 基本目標Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ

参考資料

- 1 基本目標Ⅱ 体系図
- 2 第2回府中市男女共同参画推進協議会 議事録案
- 3 令和6年度重点項目 令和5年度実績表①

【会長】

定刻になりましたので、第3回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料、そして本日の流れについてご説明をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、芦沢委員、西條委員、内藤委員の3名の委員から、欠席のご連絡を頂いております。現在、定数12名中9名の委員の皆様に出席を頂いており、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

本日の傍聴ですが、1名の応募がありました。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断を頂きたいと存じます。

【会長】

委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員確認)

異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。

【事務局】

それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(傍聴者入場)

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料一式は配付をさせて頂いております。また、併せて第6次の府中市男女共同参画計画の冊子、第1回協議会の資料2、第2回協議会の資料2、第2回協議会の参考資料1をご持参いた

だくよう、ご案内しております。

【会長】

本日は担当課のヒアリングもありますので、まず、事務局から本日の流れについて説明をお願いします。

【事務局】

本日の流れにつきまして、審議事項4点、その他2点になります。担当課ヒアリングを実施するにあたり、防災危機管理課の職員にお越しいただいておりますので、最初にヒアリングの実施をお願いします。その後、次第に沿って審議事項等を進めていただきたく存じます。

それでは、ヒアリングについてご説明します。資料1をご覧ください。こちらは、先日、委員の皆様から頂いた担当課への質問に対し、防災危機管理課から回答いただいたものでございます。数分ほどお時間を設け、質問・回答をご確認頂き、追加質問があれば、この場で行っていただきます。

では、ヒアリングを実施する前に、防災危機管理課の職員より自己紹介をさせていただきます。

(防災危機管理課 自己紹介)

【会長】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは、3分程度お時間を設けますので、資料のご確認をお願いします。

(3分間 資料確認)

追加のご意見やご質問はございますか。新たに質問したいことなどでも構いません。

【委員】

以前新聞で、防災部局には女性が少ないと見たことがあります。府中市の防災部局における女性の割合を教えてください。

【防災危機管理課】

防災危機管理課は管理職含め12名おり、そのうち女性は3名です。他の市では女性が3名いる

のは何市か程度で、1、2名がほとんどですので、府中市は女性の人数が多い方です。

【会長】

4分の1の割合なのですね。

【副会長】

実際に避難所が開設・運営される際、リーダーはどなたが務めることになるのですか。

【防災危機管理課】

初動班職員がそれぞれの避難所ごとに4名配置されております。基本的には係長級の職員になりますが、実際にその職員も被災して駆け付けられない場合には、主任級以下の職員がリーダーとしてあたることもあります。

初動班職員とは発災した初期の段階での初動ですので、とにかく駆け付ける職員が4名という形を組んでおります。その中には必ず女性職員を任命しています。避難所の初期の対応や避難所の開設に女性の視点を入れるということが目的で、配置をしております。

【副会長】

そういった意味で、資料1の三段目の③に「初動班向けの研修において、女性の視点に立った避難所運営の重要性等について説明しています。」とあるのですね。その後の継続的な運営は、地域の方が主体で回していくのだと思いますが、その点の男女比を教えてください。

【防災危機管理課】

避難所での生活が長引くと職員だけでは避難所を回すことが出来ないため、地域の方に運営をお願いすることになります。地域の男性と女性の割合は実際の避難状況によるので、男女比はあえて固定していません。ですが、避難所開設運営訓練を地域で行う際は女性の方の参加もありますし、いざ発災となった際にはそこに避難してきた方々のご協力の状況により女性の方にもお願いしたいというところがございます。

【副会長】

ありがとうございます。

【会長】

他にございますか。

【委員】

その後の継続的な運営は地域の方が中心に行っていくということで、その際は避難所協議会が重要になると思いますが、未だ立ち上がっていない地域もあります。昔は片町に消防署長の方がいて訓練をよくしていると聞きましたが、地域差があるのではないかと不安を感じます。

【防災危機管理課】

自発的に取り組んでいただいているので、地域によって濃淡があるのが実情です。自主的に協議会を開催している地域では、我々にも声をかけていただいておりますので、男女共同参画の視点に基づいても運営をしていけるように意識啓発を行っております。

【委員】

居住地域に協議会がない場合はどうなるのでしょうか。

【防災危機管理課】

文化センター圏域ごとに分けた、防災について話し合いを行う「自主防災連絡会」という協議会の組織化を現在進めております。そちらも含めて、各自治会を中心とした協議会にも我々も積極的に参加させていただき意識啓発を行っております。

【委員】

自治会がちゃんとしているところもあれば誰も入っていないところもあるため、温度差があると思います。協議会がない地域には何か強制的に作っていただくなど、市民が出来ない分を市役所にフォローしていただきたいです。

【防災危機管理課】

そうですね。そういった方々をフォローできるように我々も広く周知していきたいと思います。

【副会長】

そこをフォローするのが初動班でもあるのでしょうか。その後の段階は確かに不安を感じます。

【委員】

何も訓練をしておらず、人間関係もできていないという状態には不安を感じます。避難所はたくさんあるのですよね。

【防災危機管理課】

市内の各小中学校が一次避難所となっております。

【会長】

自治会に入会しないことでそういった団体活動が出来ないという問題点もありますね。他にございますか。

【委員】

文化センター圏域での防災の協議会（自主防災連絡会）とありましたが、避難所協議会とはどう違うのでしょうか。避難所協議会は誰が集めているのでしょうか。

【防災危機管理課】

避難所協議会については、各自治会や学校中心で自発的に集まっていることが多いです。学校と一緒に避難所開設・運営について話し合いをしております。

協議会、学校防災委員会など、それぞれの地域ごとで会の名称は異なります。地域のリーダーが

音頭を取り、地域の方にご案内をして、市への支援をお願いされる協議会もあれば、学校の防災委員会では避難所開設をPTAが担っております。PTAは女性が多い現状です。学校長、副校長、地域のボランティア、地域コーディネーターなどが一緒に参画をしている防災委員会もあります。それぞれ地域の自発的な取り組みですので、リーダーになる方は異なります。

【委員】

校長先生に「自治会に声をかけてください」とお願いしても良いのでしょうか。文化センターの方は市から自治会に声かけをしています、避難所設営のための動きはどうすればいいのでしょうか。

【防災危機管理課】

地域の方から校長先生に投げかけても良いと思います。そこに防災危機管理課のノウハウが必要であればお声かけいただきたいと思います。自治会単独でまず動くのも大変だと思いますので、学校と連携しながら、コミュニケーションをとり進めていくという形が良いと思います。災害発生時には全員が避難所に行くわけではなく、被災された方が行くため、避難所運営委員会を作って初動の訓練を行うことは大事ですが、実際には被災者自身が開設・運営をする必要があります。避難所運営委員会では自治会の皆さんにも参加していただき、避難所開設運営とはこういうことだということを広く地域の方に知ってもらうことで、どなたが来ても市の職員と一緒に運営ができるという状況をつくるのが理想だと思います。

【委員】

私の住んでいる地域は市の方にもお手本になる地域だと言われています。防災会議が何回もあり、市の方も何回も来てくださる上、スクールコミュニティや防災会議もあります。避難所開設も何度か行っており、地域の方は安心していると思いますので、そういったところが他の地域にも広まっていくといいなと思いました。

【会長】

「私もその地域に住みたい」と思われるような安心安全の地域を増やしたいですね。

【委員】

資料1の一段目④、二段目②について「顕在化しにくいニーズ」とはどういったものを指しているのでしょうか。

【防災危機管理課】

避難所には多様な方が避難をされます。健康な方や元気な方のほうが要望やニーズを出しやすく、それを行政や避難所の委員が拾って対応していきますが、実際に困っている方や体が弱っている方は声を出しにくいことが多いです。このような立場の弱い方の要望をどうやって拾っていくかを検討していくため、資料1の一段目④、二段目②において「顕在化しにくいニーズを避難所の管理運営者や共同で生活する者が把握できる体制を整備していけるよう検討してまいります。」と記載しております。

【副会長】

実際、LGBTQの方などが、声を出せないということもあると思います。例えば「オープンにはしていないがホルモン治療をしている」際に薬が手に入らず困っていて、誰に言えばいいかわからない状況の時に、そういった知識を持っている職員の方が一人でもいれば心強いと思います。全ての避難箇所には難しいかもしれませんが、巡回していただけるとありがたいなと思います。

【会長】

時間となりますので、ヒアリングを終了いたします。防災危機管理課の皆様、ありがとうございました。

(防災危機管理課 退出)

今回の質問事項及び回答については、今後実施する第三者評価の参考とするものとします。

それでは議事を進めます。

次に「審議事項(2)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について」、事務局からお願いいたします。

【事務局】

資料2をご覧ください。こちらは、府中市男女共同参画計画推進状況評価報告の重点項目の第三者評価について、委員の皆様へに評価頂いた内容を一覧にしたものでございます。なお、最終的には委員の皆様の評価を1つにまとめ、年度末に市長へ、第三者評価の結果として、報告します。

資料2の1ページをご覧ください。右上の「各委員の評価」の欄には、委員の皆様の評価点を記載しています。その点数の平均点を「評価平均」の欄に記載しています。評価平均の点数を四捨五入し、点数換算したA～Eの評価を「評価」の欄に記載しております。Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点です。続いて、ページ下段の黄色の部分、【判定理由及び改善策の提言など（案）】の欄について、ご説明します。こちらは、皆様から頂いた評価のコメントをもとに、事務局にて評価の案文を作成し、記載しています。こちらの案文と、先ほどのアルファベットの評価について、ご審議くださいますようお願いいたします。

また資料番号が前後いたしますが、重点項目の担当課の令和5年度実績と令和6年度目標の回答を参考資料3として配付しております。委員の皆様へに第三者評価を頂く際に参考資料としてご覧頂いておりますが、事業項目1の回答に一部修正がございましたので、赤字で修正をしております。後ほどご説明をいたします。

また、本日で2課へのヒアリングが終了いたしましたので、改めて事業項目13、64の第三者評価の回答依頼をさせていただきます。メールにてご連絡いたしますので、期日までに回答をご送付くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】

まず「事業項目1 全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進」について、事務局より追加説明がございますので、お願いいたします。

【事務局】

事業項目1について、政策課に確認をしたところ、「令和4年度から令和5年度は女性委員の割合が減少ではなく増加している」と訂正がありましたため、参考資料3にて赤字で修正を行っております。資料2の評価内容に関わる内容ですので、既にご提出いただいた評価点数や評価文の変更

のご希望がございましたらお知らせください。事務局からは以上です。

【会長】

女性委員の割合は増加しているものの、目標値である 40%は達成できていないとのことで、皆様の評価はCとなっております。事務局作成の「判定理由及び改善策の提言など（案）」は「目標達成には至っていないものの、地道な取組みの結果、女性委員の割合が微増していることが評価されます。記述内容が前年とほぼ同じですが、新しい角度での踏み込みや抜本的な対策、専門アドバイザーの助言を踏まえた規則の変更が必要です。40%以上の目標達成が難しい状況であるため、積極的・具体的な取り組みを示してほしいです。」となっております。これを踏まえて何かご意見はございますか。

【委員】

女性人財データバンクについて効果はあったのでしょうか。

【事務局】

現在、女性人財データバンクへは 30 名ほどの登録があり、把握している限りでは 1 件、公募市民卒でお声掛けしたいという相談が担当の事務局から連絡があり、実際にお声掛けをしたケースはありました。しかし、その後の選考で委員等に選ばれたかどうかまではこちらでは把握しておりません。

【委員】

女性人財データバンクは公募市民にあたるのですか。

【事務局】

はい。

【委員】

そうすると公募市民は既に女性比率が 5 割を超えており、問題は「団体と学識経験者の女性比率

が3割」の点かと思いますが、そちらについて手を打たないといけないですね。

【事務局】

それが資料2における「判定理由及び改善策の提言など（案）」の「新しい角度での踏み込みや抜本的な対策、専門アドバイザーの助言を踏まえた規則の変更が必要です。」という表現になると考えております。

【副会長】

委員から「あて職の範囲を広げるなど一步踏み込んだ対応を期待している。」という評価コメントを頂いているので、それを加えてはいかがでしょうか。

【会長】

参考資料3の6年度の計画及び目標における「規則等の変更も含めて」という記載が目新しいと思います。規則を変えることについて以前は難しいとのことでしたが、例えば会長と副会長までなら良い、役職は無いが専門家であれば良いなど基準が緩むようになれば、随分範囲が広がると思います。

これらの意見を踏まえて事務局作成のコメントも修正頂ければと思います。

次に「事業項目17 事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」について、皆様の評価はDとなっております。事務局作成の「判定理由及び改善策の提言など（案）」は「セミナーのパンフレット配布のみが取組みというのは事業として不十分であり、今後の課題は特に無しという記述から課題解決への前向きな姿勢が見られません。取組みの実施、実績・効果を分析することで課題を見つける必要があります。働きやすい職場環境づくりの実現のため、すぐに実施可能なセミナーや講演の実施は積極的に検討していただきたいです。」となっております。こちらは事務局より追加説明がございますので、お願いいたします。

【事務局】

事業項目17について、令和5年度に産業振興課と多様性社会推進課にて共催しました事業所向けセミナーについて、実績等の記載が無く、委員の皆様が疑問に思われているように見受けられま

したため、改めて説明させていただきます。

本セミナーは「企業価値を生み出す働き方改革 ～ 選ばれる企業になるために～」と題し、急速に進行する少子高齢化に伴う労働人口減少や、人材確保の課題、後継者問題、そのような社会的背景をふまえ、「働きやすい職場」であることで、良い人材確保に繋がり、結果的に企業価値の向上へつながるという主旨をお伝えしました。また、「働きやすい職場」づくりの実践方法として、「カエル会議」という手法をワークショップにて実際に体験していただきました。

セミナーは、11月10日、12月15日の2日間にわたり、むさし府中商工会議所の会議室をお借りして、現地開催にて実施しました。参加者数は、1日目が10名、2日目が7名でした。

当初は2日間両方にご出席いただくことを想定し、内容を構成しておりましたが、2日間出席いただくことが難しいとお声が多かったため、急遽、講師と調整し、2日目に参加いただく方へは、事前に1日目の内容を総括した動画を提供し、視聴いただいたうえでワークショップへ参加頂きました。

セミナー参加者の感想としては、「働き方改革をすすめないと、働く人に選んでもらえる企業になれないと気づけた」、「心理的安全性が高い職場をつくるうえで重要であることが分かった」など、満足度は高い結果となりましたが、集客の面での課題が残りました。今年度は開催方法を見直してオンライン開催などを導入しております。

また、セミナーのパンフレットについては基本的に府中市役所3階、府中市勤労者福祉振興公社とむさし府中商工会議所の3箇所で配付を行っております。配布数は把握しておりませんが、都などの主催者側から特に依頼があった場合や開催場所が市内の場合は、プラッツや文化センターにも配架しております。事務局からは以上です。

【会長】

多様性社会推進課と共催とはいえ、担当課である産業振興課が実績を報告書に書いていないのは自分事としてとらえていないように感じました。2日間どちらも出てほしいという想定だったのですが、両方出席されたのは何組だったのですか。

【事務局】

1組のみとなります。この結果については、当課の日時設定も良くなかったと反省しております。

開催場所である商工会議所と相談をした際、企業の年末の挨拶回りやイベントがある12月下旬を避けて12月15日開催としましたが、実際には12月中はずっと忙しい企業が多かったという結果です。

【会長】

企業は忙しいということを理由にされていますが、要するに男女共同参画に関する重要度が低いのだと感じます。評価をする上で、データを見る限りではDとしか付けられないですが、これを踏まえて何かご意見はございますか。

【副会長】

ちなみにこちらのセミナーは共催とありますが五分五分での共催なのでしょうか。

【事務局】

産業振興課はセミナー実施のノウハウがあまり無く、多様性社会推進課はフューラルの運営上そういった点が得意ですので、今回は当課が主体となっております。

【副会長】

産業振興課の実績の記載が少ないのも、それが理由の一つなのですね。実際にセミナーを実施してはいるので、それを評価に考慮するか悩みます。

【事務局】

本セミナーの当日の担当職員が今年度に異動をしている関係で、こちらの実績を回答しているのは別の職員となります。当課から本セミナーの実施内容について報告はしておりますが、回答をした職員がセミナーを体験していないため、温度差がある可能性がございます。

【副会長】

そこについては産業振興課の引き継ぎの問題だと思います。

【委員】

そうすると、私たちが評価をしているこの資料は何のためにあるのかと思ってしまいます。部署が変わろうと引き継ぎはしていただかないと、私たちは書いてある実績を評価することしか出来ないで困ります。評価をするのであれば書き直していただく必要があると思います。取組に対する今後の課題が「特になし。」はありえないです。

【委員】

「判定理由及び改善策の提言など（案）」の中でもう少しきちんと記載するように追記するのはいかがでしょうか。

【副会長】

取組みをしたのであれば、「セミナーのパンフレット配布のみが取組みというのは事業として不十分であり」という表記は消してもいいと思いますが、実績があるのであればきちんと記載するように追記をするのが良いと思います。

【会長】

府中市の男女共同参画が少しでも推進されるように評価したいと思います。

次に「事業項目 22 男女共同参画センター「フチュール」の運営」について、皆様の評価はBとなっております。事務局作成の「判定理由及び改善策の提言など（案）」は「来館者数、また男性の利用者が増加していることから運営の努力が見られます。イベント実施の継続性や学習・交流としての機能の充実性は評価できますが、稼働率が現状維持である点、『男女共同参画を推進する拠点施設』の機能としてはまだ弱い点があります。また『フチュール』の知名度を上げていくためにも、他施設や民間企業等と連携を深めて更なる企画・情報発信を期待します。」となっております。これを踏まえて何かご意見はございますか。

【副会長】

来館者数の増加については、コロナ禍後の自然増か、そうではないのかで委員の評価が分かれているように見えます。担当課としてはどう受け止められているのでしょうか。

【事務局】

基本的にはコロナ禍後の活動再開というところと、令和5年度から新たに国際交流サロンが当施設を利用している関係で利用者数が増えているのだと思います。男女共同参画という視点で、知名度の向上は今後も重要な課題だと捉えております。

【副会長】

講座などの参加者数としてはどうなのでしょう。その内訳を実績として記載されれば、指標になるので良いと思います。

【事務局】

個別のセミナーで、例えば親子向けのものを実施した際には、多いところでは「初めて利用した」という回答が半数を超えていることもあります。リピーターというよりは新しい方が来て頂いている印象はございます。

【委員】

私は男女共同参画推進フォーラムに関わっていますが、あまり人が集まらなかったように感じました。女性センターから男女共同参画センターに名称が変わっても大きい変化が感じられません。ブラッツの方がいろいろなことをしている様な印象があります。フチュールを男女共同参画の拠点としていくための戦略性が感じられません。職員も少ないため難しい点はあると思いますが、運営に関してこういった協議会のような話し合いがあっても良いのではと思います。

【委員】

利用者が大幅に増えたのはどうしてなのか疑問に思っていたのですが、府中国際交流サロンの方がよく来ていらっしゃることも理由の一つなのだとわかりました。従来の利用人数が増えているわけではないように感じます。男性の利用者も増えていると思いますが、もっと気軽に宣伝や案内が出来るが良いのではと思います。とにかくチラシを見ていただくだけでも、どんなことをしているか知ってもらえると思います。

【会長】

広報やメール配信などの取組みはされていますよね。もっと広く広報をすることで「行ってみよう」となる方も増えると思います。

【委員】

広報に第 37 回という表記が無かったので、地道に活動が続いているというアピールにならなかったと思います。タイトルの小ささや写真の選別についても残念に思う点が多かったです。活動を頑張っている団体が周知されないことにがっかりします。

【事務局】

本当は男女共同参画週間に合わせられれば良かったのですが、講座の申し込み開始日に合わせて広報に掲載しておりますので、男女共同参画週間として大きく取り上げられないという葛藤がございましたが、ご意見を踏まえ、広報については工夫をしていきたいと思います。

【会長】

他にございますか。

【事務局】

事業番号 1 に戻りますが、先ほどご説明したとおり、担当課から令和 5 年度実績について「女性委員の割合は増加しているものの」という訂正が入りましたため、評価コメントで女性の比率が下がっているという旨をご記載いただいている委員の方で修正がございましたら事務局までご連絡ください。

【会長】

本日の評価分は以上になりますので、事業項目 13、64 の 2 項目につきましては、次回に検討したいと思います。

次に、「審議事項（3）第 7 次府中市男女共同参画計画 計画目標 I について」、事務局から願

いたします。

【事務局】

本審議事項につきましては、本日、計画策定支援業者の株式会社 都市環境計画研究所の方がお越しになっておりますので、ご説明いただきたいと思います。

【都市環境計画研究所】

最初に、前回の会議でご審議頂いた基本目標Ⅰの内容を修正いたしましたので、資料3から説明させていただきます。表紙に書いてありますように、第2回協議会後の修正といたしまして、修正・追加が黄色マーカーの箇所になります。削除した部分は、赤字と取り消し線で分かるように残してございます。

2、3ページをご覧ください。前回、課題1のタイトルの下に課題内容を分かりやすく記載し、その下にデータを載せた方が良いのではないかというご意見を頂きましたので、そのように構成を変更いたしました。

2ページの1番下のグラフについて、前回掲載したグラフは男女共同参画白書を参考にしたグラフでしたが、調べたところ、途中の数値が記載されておらず、はっきり数字が分かるものの方が良いと考え、新しいグラフに変更いたしました。こちらは、厚生労働省が毎年出している雇用均等基本調査からのデータで、企業規模10人以上の女性管理職を有する企業の割合の推移を表しております。オレンジ色の実線が、「課長相当職以上の女性の管理職あり」の会社、濃いブルーの実線が「係長相当職の女性管理職あり」の会社の推移となっています。下部の点線のグラフについては、調査をかけた際に複数回答ができるようになっていたため、数値を足すと100%以上になりますが、細かく「女性役員あり」、「部長相当職の女性管理職あり」、「課長相当職の女性管理職あり」、「係長相当職の女性管理職あり」という選択肢で分けております。

部長クラスの女性管理職を有する企業は1割程度であり、下のグリーンの点線の推移が部長相当職の女性管理職になります。データ上で「女性役員あり」の青い点線が下がってきている点が疑問となります。また係長級、課長級の数値は増加してきていますが、部長級については変化がないことが分かります。

続いて、4、5ページについては担当課から修正があり、(3)の「研修や」という箇所を取り

消しております。あわせて、7ページの「ボランティア活動の支援及び各種講座の充実」について地域福祉推進課が事業を取り下げたところがありましたので、その部分を反映した修正となっております。「研修や」を削除し、「各種講座の開催や団体同士の交流会機会の提供など」という文章に修正しております。また5ページの下、目標指標の欄が空になっていますが、指標については後ほどまとめて検討となりますので、決定後の記載となります。

6、7ページは担当課から修正依頼のあった箇所について修正を行っております。8、9ページは変更が無く、10、11ページ、12、13ページは文言の微修正となっております。

14、15ページについて、前回の資料では府中市のがん検診受診状況のグラフを掲載しておりましたが、国民健康保険を基にした数値になり、市民全員の状況ということではないため、がん罹患率の部位別の推移というデータに変更をいたしました。こちらは全国のデータではありますが、令和2年の全国の男女・年齢階級別の数値がございましたので、それを基にグラフを作成しております。男性と女性と分けてグラフ化をいたしました。男性は50歳以降がんになる確率が急激に上がることがグラフに表れております。女性は、女性特有の乳がん・子宮がんについて若年から罹患している方が多く、またどこかの年代で急激に上がるというよりは、緩やかに曲線が表れていることが分かります。

次に16、17ページについて、こちらも後ろのページと連動しています。16ページの(2)「ひとり親家庭への支援」で、担当課の方から修正が入っております。自立して生活できる環境の整備「を図ります」ではなく、整備をすることにより「経済的自立を促進支援する」ということが目的であるため、そのように文章を修正しております。

最後に18、19ページについて、40番「障害のある人への自立支援」の「拡充」を図るという表現を「強化」を図るという表現へ変更いたしました。

以上が前回の会議から修正した箇所になります。

【会長】

ありがとうございました。では、このご説明に対するご質問があればご意見を頂きたいのですが、私からひとつよろしいですか。

2ページの「企業規模10人以上の女性管理職を有する企業の割合の推移」について、割合が少し減少しているということに、男女共同参画を推進している身としては驚きました。全体として数

値が減少していることが分かりましたが、係長級と部長級は増加しているということについて、もう少しご説明いただきたいです。

【都市環境計画研究所】

「企業規模 10 人以上の会社の女性管理職を有する企業の割合の推移」の箇所について、課長級、係長級の、下位の役職については少しずつ増加しておりますが、上位の役職については減少していることが分かります。実線については「係長相当職以上を含む管理職」になるため、係長だけではなく、それより上位の役職が全て含まれるため、上位の役職の割合が減少していることによって、それに引きずられるように全体の割合も減少してしまっております。

また、こちらは「事業規模 10 人以上」が対象となっており、10、20 人の中小企業から大企業までの数値が入ってきているデータになっております。上場しているような大企業は比較的しっかりと取り組んでいるため、役員の数なども増えておりますし、取組みが進んでいると思いますが、必ずしも中小企業レベルではこの点がすぐには改善されず、10 人しかいない会社で、女性が部長職に入ることがまだ難しいという現状がございます。データの内訳を改めて確認させていただきたいと思います。

【会長】

理解いたしました。中小と大企業を分けた方がいいかもしれないですね。

他にございますか。特に無ければ次のご説明をお願いいたします。

【都市環境計画研究所】

それでは、第 7 次府中市男女共同参画計画 計画目標Ⅱについて、ご説明いたします。

参考資料 1 基本目標Ⅱ 体系図をご覧ください。第 1 回協議会にてお示しした内容と変更がある箇所を赤字にしております。変更箇所はⅡの 2 「男女共同参画の視点に立った地域づくり」の（アンコンシャス・バイアス）という表現を削除しました。それから、施策の「（3）男女共同参画の視点に立った地域防災および環境対策の推進」について、末尾の「環境対策の推進」を削除いたしました。環境対策に関して国の方ではこういった項目も位置づけておりますが、府中市では現段階でここに盛り込むような施策は難しいという判断で、削除いたしました。

資料4をご覧ください。基本目標Ⅰと同様に、課題ごとにそれぞれアンケート調査等から導き出した課題を整理し、それに対応するグラフ等を掲載してございます。

課題1「男女共同参画の意識づくり」について、施策としては意識啓発や情報の提供、推進体制という内容になります。男女共同参画社会への取組みが進展するなか、普段気づかない性別役割分担意識や性差による偏見・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が社会全体に存在し、成長過程で次第に拡大していつているというところでございます。

市民の固定的性別役割分担意識の状況として、下にグラフがございしますが、「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「どちらかといえば反対」「反対」と考える方が市民全体で68.1%で、非常に増加しております。一方で、男女別の状況を見ると、男性は女性より「どちらかといえば賛成」「賛成」と回答している人の割合が高いことが分かります。全体として見た場合と男女で見た場合では、まだ違いがあるという結果でした。

もうひとつ、2ページの下グラフですが、こちらは進路・職業に対する「性別による思い込み」についての調査になります。これは東京都が実施した「性別による無意識の思い込み実態調査結果」という資料からデータを取ってございます。対象は小学校の5年生6年生と、都立高校生徒の1年生2年生で、同じ設問でも回答で差が出ているということが分かります。

まず「男性だから女性だからと思うことがあるか」という設問に対して「思うことがある」と回答したのが高校生は53.9%で、小学生は41.1%となり、12.8ポイントの差がありました。「将来の仕事について、性別で向いている仕事と向いていない仕事があると思うか」という設問に対しては、「あると思う」と回答したのが高校生では66.2%で、小学生は43.4%となり、22.8ポイントもの差があるということで、成長に伴って差が出てきているということが分かります。これを高校1年生2年生と比較しても、小学生に比べると少ないのですが多少の差が生じております。高校1年生2年生と上がるにつれて、就職などが迫ってくるので、この差がどうしても出てくるということで、小学生に比べ高校生、高校生の中でも上の学年の生徒の方が、『「男性だから/女性だから」と思うことがある』割合、「性別で向いている仕事と向いてない仕事がある」と思う割合が、高くなっていくということが分かりました、という調査でございます。

3ページでは、男女共同参画センター「フチャール」に関するアンケートの結果を載せております。課題としましては、「フチャール」には意識啓発・情報発信などの機能が最も多く求められており、引き続き取組の充実を図っていく必要があります。「男女共同参画センター『フチャール』

を知っているか」という設問については「知らない」と回答した市民が65%で、要因としては「フューチャー」という名称が新しくなったことが挙げられるかと思います。今後啓発していくべき内容ですが、認知度の向上が課題となっています。

また下段の方のグラフですが「男女共同参画センター『フューチャー』に求められる機能」としては、「男女共同参画に関する意識啓発講座や情報提供」という回答最も多く、次いで、「男女共同参画センターの事業紹介等に関する情報提供」という回答が見られました。ただし女性に限り、「女性の就労支援、デジタルスキルアップ等に関する講座や情報提供」、「女性の人権に関する意識啓発講座や情報提供」を求める回答も多いことが分かります。

4、5ページについては「施策の方向・展開」になり、(1)「意識啓発の強化」、(2)「情報の収集・提供」、(3)「推進体制の充実」という内容になっております。

(1)「意識啓発の強化」については、「男女共同参画社会を推進する市の拠点施設として、男女共同参画センター『フューチャー』が中心となって男女共同参画に関する意識啓発を効果的に展開します」と示しております。その施策を具体的に展開していく内容として、4つの意識変革・意識啓発を下にまとめております。

(2)「情報の収集・提供」については、「男女共同参画の推進にあたって、市民意識の把握や市内外の動向等の情報を収集し、効果的な活用及び提供に努めます。また、男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター『フューチャー』を運営し、情報発信や学習・交流の機会の場の提供等、利用促進を図ります」と示しております。その施策を具体的に展開していく内容として、3つの取組みを下にまとめております。

5ページの(3)「推進体制の充実」については、「男女共同参画社会の実現を目指し、推進体制の充実・強化を図ります」と示しております。ということで、その施策を具体的に展開していく内容として、2つの取組みを下に記載しております。

目標指標につきましては、全体を通してまた検討をお願いしたいと思っております。

6ページは、4、5ページに対応する事業についての資料になります。(1)「意識啓発の強化」については、45番から49番の5つの事業が入っております。(2)「情報の収集・提供」について、2番、8番、9番は基本目標Ⅰからの再掲となります。50番が「男女共同参画センター『フューチャー』の運営」ということで、こちらの運営の事業が入っております。(3)「推進体制の充実」は、

本会議と庁内の推進本部の運営の2つの事業が入っています。

8ページの課題2「男女共同参画の視点に立った地域づくり」については3つの施策があり、それに対する課題をアンケート調査等から持ってきております。

「男女の地位の平等について【学校教育の場】」ですが、こちらは比較的意識改革が進んでおり、「平等」と回答した市民は男女とも4割を超えております。「児童生徒の男女共同参画意識を育成するために必要な取組」については「性別にかかわらず、協力して物事を進める必要性を学ぶ」や、「ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ」という回答が多く、児童生徒の人格形成への期待が伺えるということで、府中市の男女共同参画に関する意識調査の内容から、グラフを2つ掲載しております。一つ目の「男女の地位の平等について【学校教育の場】」は、約45%の市民が「平等」と答えていることから、学校教育の場が1番平等意識が高く、取組みの成果が現れていることが分かります。「児童生徒の男女共同参画意識を育成するために必要な取組」では、協力して物事を進めること、人権の尊重を学ぶことが重要視されていることが分かります。

2つ目の市民活動についての課題で、「市民活動に参加したいができない市民に対して、情報発信等が必要である」と記載しておりますが、9ページの上部のグラフで、市民活動に参加したいができないという方に限定して、できない理由の上位3つを載せております。「仕事が忙しいから」がいちばん大きな理由になっておりますが、2番目に多かったのは、「参加方法がわからない、きっかけがないから」や「どのような活動があるかわからないから」という理由でした。これらの回答を踏まえ、活動への参加方法等を明確にして、参加のしやすさに繋げることが大事だといえます。

また、3つ目の地域防災についての課題は、「地域防災ではプライバシーの確保や、対応マニュアル、男女のリーダーの配置を求める声が多く、災害時の意識決定の場や避難生活における女性・男性の安心・安全の確保が求められる」ということで、関連するグラフを2つ載せております。

アンケートでは、「災害対策に男女双方の視点を生かすために重要なこと」を聞いており、「性別に応じてプライバシーが確保できる避難所運営を行えるようにする」という回答が最も多く、2番目が「災害に関する各種対応マニュアルなどに男女双方の視点を入れる」で、3番目が「災害対応や復興に置いて男女双方の視点が活かされるよう、災害現場の支援活動の中で男女のリーダーをバランスよく配置する」という回答になりました。さらに最後のグラフは、「防災会議の女性比率」ということで、こちらは令和5年の新しい情報を調べて掲載したところ、府中市の割合が令和4年度から下がってしまっており、「防災会議の女性比率の推移」グラフについて府中市だけの推移を

見ると、平成 30 年が 20.7%で、その後 17%台で令和 4 年 21.4%に上がったものの、令和 5 年で 14.3%に下がってしまったという結果になります。ただ、近隣の都市と比較した場合と、東京都平均を見ますと、東京都の平均は 13.8%なので、それは辛うじて上回っているようです。周辺都市と比較しても、やや少ないというところですが、委員の方の比率は年によって多少ばらつきがあるため、平均して見ていく必要がある内容かと思われませんが、全体的に伸び悩んでいることが分かります。

続いて、10 ページをご覧ください。施策は 3 つございまして、(1)「学校における男女共同参画の推進」について、「学校教育においては、子どもの最善の利益を基本原則として、男女平等の理念を推進する教育・学習、多様な選択を可能にする教育・学習の一層の充実を図ります」ということで、下に取り組みを 2 つまとめております。(2)「市民活動の支援と人材育成」については、「市民協働による男女共同参画の推進を目指し、課題を共有し、互いの役割と責任を果たしながら、男女共同参画の視点を活かした取り組みが進むよう、市民活動の支援と人材育成に努めます」ということで 4 つの取組みを記載しております。

(3)「男女共同参画の視点に立った地域防災の推進」について、「地域防災の推進において、意思決定の場や避難生活における女性と男性の安心・安全の確保や、災害対応の現場への女性の参画など、男女共同参画の視点に立った取組を推進します」ということで 3 つの取組みを記載しております。

こちらに対応する事業について、12 ページと 13 ページに掲載してございます。(1)「学校における男女共同参画の推進」については 2 事業、(2)「市民活動の支援と人材育成」については 7 事業、(3)「男女共同参画の視点に立った地域防災の推進」については 3 事業がございます。本日のヒアリングでございましたように、女性の地域安全リーダーの育成、男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進、防災の現場における女性参画の拡大などが位置づけられております。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。それでは基本目標Ⅱについてご質問等はございますか。

【委員】

基本目標Ⅰの方も同様なのですが、2ページや8ページの課題の箇所が赤い下地に赤い文字なので読みづらく感じました。黒い字にしていきたいと思います。

【都市環境計画研究所】

黒い文字に修正したいと思います。

【副会長】

印刷の都合で今回は読みづらくなっているだけかと思われます。

【会長】

せっかく大切な内容が書いてありますから、読みやすくしていただければと思います。他にご意見はございますか。

【委員】

8ページ、課題の赤い囲みの箇所のように「伺える」と書くのか、2ページの課題のように「なっています」と書くのか、文末表現が統一されていないのが気になります。それと、4ページの施策の方向・展開の箇所は、漢字がとて多くて読むのがしんどく感じました。もう少し読みやすくしていただきたいと思います。

【副会長】

おっしゃる通り、ですます調と、である調が混在していますので、どちらかに統一していただければと思います。

【都市環境計画研究所】

承知いたしました。混在している部分については統一を図りたいと思います。

【副会長】

基本目標Ⅰの課題は、ですます調で統一されていて、こちらの方が読みやすいと思いました。

【会長】

他にございますか。

【委員】

2 ページの真ん中の吹き出しについて、意味は分かるのですが『どちらかといえば反対』『反対』を合わせた反対」という文言は、無くてもいいのではないかと感じました。下のグラフについても、しっかり読めば小学校5、6年生と高校1、2年生の比較だと分かりますが、高校生という表記が端のほうにしかないため、1年生とだけ書かれている部分を小学校1年生だと勘違いしてしまったので、一目で分かるような説明があったほうが良いと思いました。

【会長】

ここは高校生と比較しているのですよね。

【都市環境計画研究所】

こちらは、左側の2つが高校生と小学生を比較していて、真ん中から右側の2つが高校生の1年生と2年生を比較しています。

【会長】

私も小学生と高校生と思って聞き間違えておりましたので、誤解を招く文言とレイアウトになっているように感じます。

【都市環境計画研究所】

図を分けるなどの工夫をしたいと思います。

【会長】

お願いいたします。他にございますか。

【副会長】

10 ページの（２）の２つ目の白丸「市民協働の主体となる人材の育成にあたっては、男女共同参画の視点への配慮を検討します」と、３つ目の白丸「市民協働により男女共同参画を推進します」は、こういった意味を指しているのかよく分かりません。

【都市環境計画研究所】

10 ページ３つ目の白丸「市民協働により男女共同参画を推進します」だけでは、当たり前のような表現になっているというご指摘だったかと思いますが、12 ページにそれに対応する事業がございます。57 番の事業項目「市民協働による男女共同参画の推進」の中に、実際に実施している事業として「男女共同参画の推進に関する講座等を市民協働により実施するほか、実行委員会と協働で男女共同参画推進フォーラムを実施します」というところがございますので、事務局と相談し、その内容を踏まえた表現に修正したいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

9 ページで、「市民活動に参加できない理由は、仕事が忙しいが多かったものの、参加方法がわからない、きっかけがない、活動の内容がわからない」のように記載がありましたが、このことに対して 10 ページの施策の方向・展開と、12 ページの事業のところで具体的に書かれてないように感じました。私自身も、府中市に住んで会社員で都心に通勤していて、50 歳過ぎてコミュニティの活動をしたいなと思った時にどういう方法で活動できるのか分かりませんでした。そのためアンケートの結果にとっても共感するのですが、それに対してどうするかについては書かれてないように見えました。

【副会長】

12 ページでいうと、55 番や 56 番が関係してくるような気がします。これが施策の方向・展開の（２）のところにあれば、グラフを出した意味があるのではと思います。

【委員】

ポータルサイトのようなもので、府中市はこんな活動をやっているということが掲載されているとか、府中市のホームページで活動内容が分かるような情報はないのでしょうか。

【会長】

いわゆる情報発信ですね。

【委員】

男女共同参画での情報発信というよりは、府中市で何をやっているかという情報発信です。

【会長】

市民活動に参加自体ができてない理由というところに対応すると、やはり市民活動の支援ということが必要になってきますよね。それでは、引き続き修正をお願いしたいと思います。

【都市環境計画研究所】

はい、その辺りを踏まえて修正したいと思います。

【会長】

それではこの議題についてはここまでと致します。ありがとうございました。

最後に、「次第3 その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局からは2点ございます。

1点目、前回 第2回目の会議の議事録について、参考資料2として配付しております。修正希望がある方は8月4日（日）までに事務局までご連絡ください。こちらの依頼は後ほどメールでも送らせていただきます。修正を反映次第、公開手続きをさせていただきますので、ご承知おきください。

本日の資料4「基本目標Ⅱ 男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ」についてもご質問・ご指摘等がございましたら同様に8月4日（日）までにご連絡ください。

また、計画の基本目標Ⅰについて、前回の協議会と、本日ご審議をいただきましたが、委員の皆様からのご意見を踏まえ、市としての最終案をまとめたいと思います。また、一部の事業項目については、現在、担当課と調整しているものがございます。最終的な内容がまとまりましたら、改めて情報共有させていただきますので、ご承知おきください。

2点目は、次回の協議会日程についてご案内です。次回の第4回は、8月28日（水）10時から を予定しています。また、第5回は9月中旬を予定しておりますので、日程調整をお願いいたします。

【会長】

（日程調整）

第5回を9月17日午後2時といたします。正式な開催のご案内は、別途文書にてお知らせします。

以上で、本日の会議を閉会とします。ご出席ありがとうございました。